



第40号

編集発行

秋田県田沢疏水土地改良区

大仙市大曲川原町9番17号

TEL (0187) 62-1134

FAX (0187) 62-4507



災害協定 締結式

4月26日、当土地改良区会議室で災害協定締結式が開催されました。この協定の締結により、近年頻発している大きな地震や集中豪雨等の災害により管内の土地改良施設に被害があった場合に、締結した業者の協力により、速やかに調査や重機や資材の調達、応急復旧対策工事ができるようになります。

通水期間中に災害が発生した場合でも、速やかな復旧工事により、組合員の皆様の営農への影響を最小限にできることが期待されます。



全国的にコロナ禍ということもあり、締結業者(建設、測量関係)の代表4社と締結式を行いました。



代表業者と契約を交わす高貝理事長

【主な内容】

- | | | | |
|----------------------|---|-----------------------------------|----|
| ●ごあいさつ..... | 2 | ●令和3年度賦課金賦課率、賦課期日、納付期限及び納付方法..... | 4 |
| ●令和2年度通常総代会開催状況..... | 3 | ●特集 多面的機能支払交付金..... | 6 |
| ●令和3年度収支予算の概要..... | 4 | ●二期事業だより..... | 7 |
| | | ●お知らせとお願い..... | 11 |

土地改良区の概要

(令和3年5月31日現在)

受益面積	組合員数	理事	監事	総代
4,660 ha	3,363 名	20 名	5 名	56 名

ごあいさつ

理事長 高 貝 久 遠



暑さが日増しに厳しくなつてまいりましたが、組合員の皆様を始め関係各位に

おかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当改良区事業運営に特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今冬は、昨冬の暖冬小雪とは打って変わり、十二月中旬以降、記録的な大雪となりました。パ

ど、自然災害も大規模化・頻発化してきています。当改良区では災害発生時に機動的に復旧工法の検討や復旧工事を進められるようにするため、この四月に建設コンサルタント・建設業者と災害協定を結ばせていただきました。

さて、皆様もご承知のとおり、農業農村の方向性は大きく変わらざるを得ない状況にあります。昨年来よりのコロナ禍も一因ではございますが、少子高齢化と人口減少を背景とした担い手不足、労働力不足、米消費量の急激な減少など様々な問題を抱えております。

こうした問題を解決するため、これまでの稲作主体の生産構造から複合型生産構造に転換し、農業の成長産業化を実現していくことが必要となっております。

それに向かつて我々役職員も農業用水の安定供給、畑地化出来る農地、スマート農業に対応できる農地の整備など農地の強化とともに担い手への農地集積・集約化を図って参りますので組合員の皆様のご理解とご協力よろしくお願いいたします。事業の実施状況ですが、事業実施十年目となる田沢二期地区国営かんがい排水事業は、懸案であ



斉内川水管橋

りました抱返りましたの改修がいよいよ始まりです。ほ場整備事業については、5地区で実施され、本年度は

大神成地区が完了する予定のほか、太田南部地区、明田地野際地区は面工事が始まります。

このように順調に事業を進められますのも組合員の皆様、関係各位の皆様の尽力のおかげと感謝いたしております。今後とも計画的に事業が推進出来ますよう努力して参りますので、皆様からの更なるご支援ご協力よろしくお願いいたします。結びに、県内でもワクチン接種が始まりコロナ禍社会にも明るい兆しが見えてきました。一日も早いコロナ禍の終息と社会経済の回復、組合員皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げご挨拶いたします。



太田の黄桜

園芸施設の損傷・倒壊、果樹の枝折れなどの被害に遭われた組合員の皆様には心よりお見舞い申し上げます。近年は、毎年のように大雨特別警報が発令されるな

令和2年度 第35回通常総代会

令和3年3月10日(水)午後1時30分から第35回通常総代会が、大曲エンパイヤホテルの大会場において開催されました。総代(定数60名)51名が出席され、鈴木農夫廣総代(第3選挙区)のもと、承認案件1件、議決案件10件、(報告事項1件)全議案が原案どおり承認、可決されました。

なお、開催にさいしては、マスク着用、消毒等新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じたうえ実施しております。

報告第1号 令和2年度中間監査報告について

承認第5号 令和2年度内において専決した件について

議案第3号 総代選挙規程の一部改正について

議案第4号 地区除外等処理規程の一部改正について

議案第5号 3号揚水機の土地改良施設維持管理適正化事業実施について

議案第6号 令和3年度事業計画について

議案第7号 令和3年度賦課金賦課率及び賦課徴収方法について

議案第8号 令和3年度一般会計収支予算について

議案第9号 令和3年度長期借入金の借入について

議案第10号 令和3年度積立金の繰替運用について

議案第11号 令和3年度金銭預入先について

議案第12号 令和3年度地区除外による決済金の徴収基準額について



総代会の様子



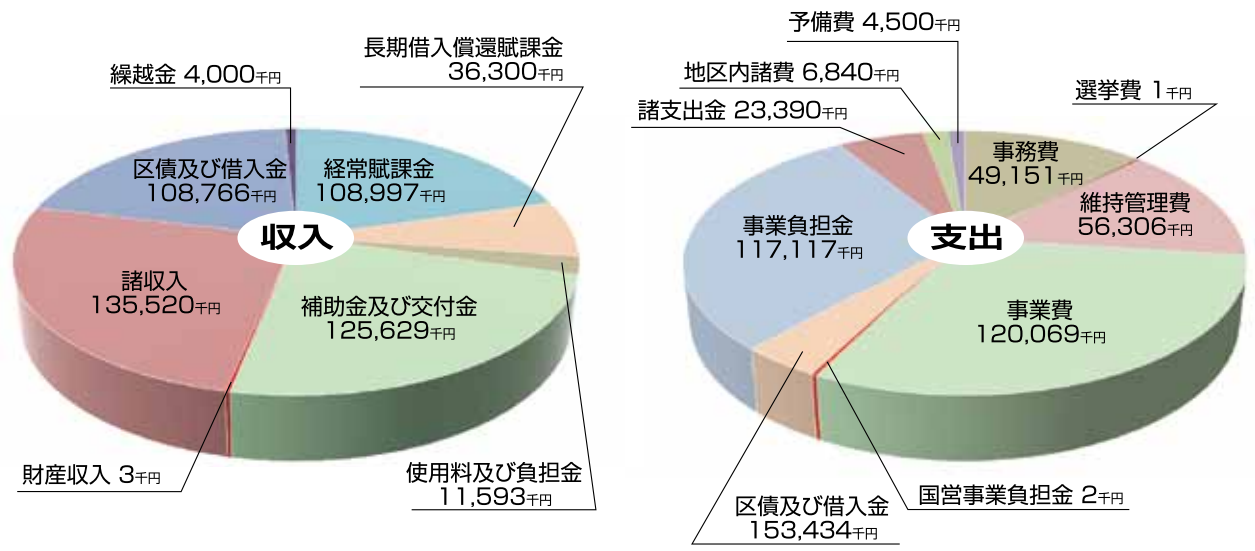
理事長あいさつ



中間監査報告

令和3年度 秋田県田沢疏水土地改良区一般会計収支予算概要

収支予算額 530,810千円



令和3年度 各種積立金積立の概要

(単位：千円)

積立金名称	令和3年度末 積立金予定額	令和2年度末 積立金額	比較増減	積立金名称	令和3年度末 積立金予定額	令和2年度末 積立金額	比較増減
職員退職給与積立金	64,585	60,585	4,000	決 済 金 積 立 金	51,922	51,842	80
災 害 復 旧 積 立 金	23,419	23,119	300	財 政 調 整 積 立 金	274,336	273,336	1,000
維 持 管 理 積 立 金	39,849	38,749	1,100	役員退任慰労金積立金	11,830	10,930	900
国営土地改良事業 負担金積立金	16,104	15,604	500	長 期 借 入 償 還 準 備 積 立 金	79,701	78,701	1,000

賦課金は期限内に納めましょう

令和3年度の賦課期日・納付期限・納付方法は次のとおりです。

(1) 賦課期日、納付期限

賦課区分	期 日	賦 課 期 日	納 付 期 限	備 考
1. 経 常 賦 課 金		令和3年 7月12日	令和3年 8月10日	経常経費
2. 償 還 賦 課 金		令和3年10月 1日	令和3年11月 1日	事業費償還金

(2) 賦課金納付方法

- ① 秋田おばこ農業協同組合の各支店、秋田ふるさと農業協同組合の金沢支店及び秋田県田沢疏水土地改良区事務所において、窓口徴収する。
- ② 秋田銀行大曲駅前支店及びゆうちょ銀行の口座番号を案内して、振込による徴収を行う。
- ③ 秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、秋田銀行及びゆうちょ銀行の指定口座から口座振替及び自動払込による徴収を行う。

経常賦課金

(単位：円)

地 区	賦 課 区 分		10a 当 賦課額
	名 称	コード	
右 岸 田沢湖・角館	田 1 級	101	3,100
	田 2 級	102	1,550
	旧ポンプ掛 田 1 級	106	3,100
	神代中央 田 1 級	107	3,100
	黒倉堰地区 田 1 級	108	3,100
	畑	110	658
左 岸 角館・中仙	田 1 級	201	3,100
	田 2 級	202	1,550
	大神成地区 田 6 級	205	516
	第二田沢 田 1 級	208	3,100
	畑	210	658
太 田	田 1 級	301	3,100
	田 2 級	302	1,550
	太田南部地区 田 2 級	304	1,550
	田 3 級	303	1,033
	田 6 級	305	516
	東今泉地区 田 6 級	306	516
	小神成太田地区 田 6 級	307	516
	斉内地区 田 6 級	312	516
	太田南部地区 田 6 級	313	516
	第二田沢 田 1 級	308	3,100

地 区	賦 課 区 分		10a 当 賦課額
	名 称	コード	
太 田	第二田沢 田 2 級 畑	309 310	1,550 658
千 畑	田 1 級	401	3,100
		407	
	田 2 級	402	1,550
	田 3 級	403	1,033
	田 5 級	404	620
	第二田沢 田 1 級	408	3,100
	畑	410	658
六郷・仙南	田 1 級	501	3,100
	田 2 級	502	1,550
	田 3 級	503	1,033
	畑	510	658

節水ご協力のお願い

限りある農業用水を公平利用するため、
ほ場への不要な掛け流しなどしないよ
う、ご協力をお願いします。
制水弁の調整は水路巡視人が行います。

長期借入金償還賦課金

● 事業受益地区別償還賦課金

〈事業種目〉 県営ほ場整備 黒倉堰地区 土崎小荒川地区 本堂城回地区
小神成太田地区 斉内地区 大神成地区 大畑地区 畑屋中央地区 各事業

(単位：円)

地 区	賦 課 区 分		10a 当 賦課額	最終償還年度
	名 称	コード		
右 岸	黒倉堰基盤整備（暗渠有）	157	7,005	令和 11 年度
	黒倉堰基盤整備（暗渠無）	158	6,051	令和 11 年度
角館・中仙	大神成地区基盤整備事業	223	186	事業実施中
	大神成地区基盤整備事業（集積）	224	346	事業実施中
太 田	小神成太田地区基盤整備事業	373	993	事業実施中
	小神成太田地区基盤整備事業（集積）	374	4,601	事業実施中

地 区	賦 課 区 分		10a 当 賦課額	最終償還年度
	名 称	コード		
太 田	斉内地区基盤整備事業	390	993	事業実施中
	斉内地区基盤整備事業（集積）	391	4,681	事業実施中
千 畑	土崎小荒川担い手事業（集積）	431	3,186	令和 5 年度
	土崎小荒川担い手事業（基盤整備）	432	635	令和 5 年度
	本堂城回経営体育成基盤整備事業（集積）	433	1,737	令和 14 年度
	本堂城回経営体育成基盤整備事業（基盤整備）	434	346	令和 14 年度
	大畑地区基盤整備事業（負担金）	435	3,235	令和 17 年度
	畑屋中央地区基盤整備事業（利息）	436	53	事業実施中

特集

多面的機能支払交付金



大仙市中仙地域広域協定
(中仙集落環境保全組合)

当土地改良区では、大仙市中仙地域広域協定(中仙集落環境保全組合)、大仙市太田地域農地・水・環境保全組織(太田集落環境保全組合)の二つの活動組織の構成員として、活動の支援を行っております。毎年、それぞれの活動組織ごとに広報を作成しており、活動の様子やお知らせ等を掲載しております。田沢疏水土地改良区事務所でも無償で配布しておりますので、ぜひご覧ください。



大仙市太田地域農地・水・環境保全組織
(太田集落環境保全組合)

5月31日に太田東小学校で田植え体験が行われました。5年生が最初に型付けを行い、苗を植える場所を決めました。その後、4～6年生が苗を植えていきます。

今年度も多くの地域の協力者の方々に参加していただき、スムーズに田植え作業を終えることができました。参加してくださった皆様、ありがとうございました。

太田東小学校
田植え体験

天気にも恵まれ、子どもたちは楽しそうに田植えをしました。



型付けの様子です。真っ直ぐきれいに型を付けることができました。



転んでしまった子もいましたが、友達が助けてくれていました。



地域の方々からは苗の植え方を教えていたり、手直しをしていただきました。

二期事業だより

田沢疏水土地改良区組合員の皆様におかれましては、日頃より国営田沢二期事業の推進に当たり、ご支援ご協力いただきありがとうございます。この紙面をお借りして御礼申し上げます。

本事業では、戦中戦後に実施された国営田沢疏水開拓事業（昭和12～37年度）、国営第二田沢開拓建設事業（昭和38～45年度）及び国営田沢疏水農業水利事業（昭和54～平成元年度）にて建設された基幹的農業水利施設の再整備を行っております。

事業も平成23年度の着工から10年を超え、これまで、第二田沢幹線用水路の改修を皮切りに、田沢疏水左岸幹線用水路、神代右岸取水口や第二田沢取水口の改修を順次進めて参りました。そして、大きな工事箇所のひとつ第二田沢幹線用水路北沢サイホンは、この春から供用を開始しております。

今年度は、令和2年度補正予算と令和3年度当初予算とあわせ13・5億円が措置されており、抱返頭首工の改修工事に着手いたします。また、引き続き、第二田沢幹線用水路等の必要な工事を進めて参る計画です。

関係者の皆様には、工事の実施にあたり、用地の確保や工事車両の通行などにご協力いただき、感謝申し上げます。引き続き、皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

当事業所では、営々と築かれ、守られてきた田沢疏水の基幹的農業水利施設をしっかりと後世に引き継げるよう、皆様の期待に応える事業推進を目指して参ります。

東北農政局田沢二期農業水利事業所長

石 田 勲

住所 秋田県大仙市大曲川原町9-17
電話 0187-66-3255

施設管理委員会の現地視察（令和3年度 第1回）

5月17日、田沢疏水土地改良区の施設管理委員会による現地視察が行われました。現地視察では、大広久内放流水の整備状況とともに第二田沢幹線用水路北沢サイホンの進捗状況等につきご確認頂きました。また、今年度着手する抱返頭首工の改修内容等につきご説明させて頂きました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご参加頂き、ありがとうございました。



事業進捗状況等のご説明



大広久内放流水の改修状況の確認



北沢サイホンの工事進捗状況の確認



供用開始した北沢サイホン

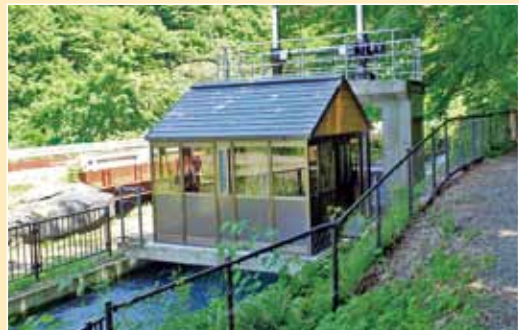
令和2年度 田沢二期農業水利事業 工事実施状況

1. 大広久内放水ゲート

左岸幹線用水路の大広内放水工のゲートの改修を行いました。ゲートは腐食に強いステンレス製としたことで、維持管理の軽減に繋がります。あわせて、ゲート操作室の改修も行い、デザインを景観にあわせた色彩、屋根形状としております。

制水及び
放水ゲート
施工状況操作室建屋
(施工前)

完 成



2. 田沢疏水右岸幹線用水路

田沢疏水右岸幹線用水路では、円筒落差工の内面補修、ゲート類の補修のほか、用水路の目地補修等の工事を行いました。用水路は、落ち葉による通水障害を防止するため、また転落防止を目的にネットカバーを設置しました。



着手前



完成（ネットカバー設置）

3. 第二田沢幹線用水路北沢サイホン（工事中）

老朽化した北沢サイホン（φ1,350mm、延長約110m）の全面改修を行っており、昨年度末に配管が終わり、今年5月からは新たな管を用いて通水しております。今年度は、古い管の撤去工事が主な工事内容となります。

吐口水槽付近より



配管完了

令和3年度 田沢二期農業水利事業 工事実施計画（予定）

1. 抱返頭首工

抱返頭首工のゲート類の交換と取水工の耐震強化を図る工事等を行います。工事のための重機や資材は全て抱返トンネル（田沢疏水左岸幹線用水路）内を運搬することとなり、また、川を締め切ったの工事となるため、今年度から3箇年かけて行う予定です。また、紅葉シーズンには、多くの観光客が訪れるなど、県内随一の景勝地でもあり、様々な配慮をしながら、工事を進める予定です。



ゲートの発錆



取水口

2. ゲート類の改修

田沢疏水左岸幹線用水路及び第二田沢幹線用水路内に設置されているゲート類の更新整備等を引き続き行います。ゲートの劣化状況に応じ、再塗装あるいはゲートの取り替えを行います。



丸子川サイホン水位調整・放水ゲート



赤倉川サイホン水位調整・放水ゲート

3. 第二田沢幹線用水路

第二田沢幹線用水路の改修を引き続き進めます。第二田沢幹線用水路は、老朽化が著しいため、水路は新しいもの（大型フリューム）に作り替えるとともに、転落防止等のためコンクリート蓋を設置する予定です。

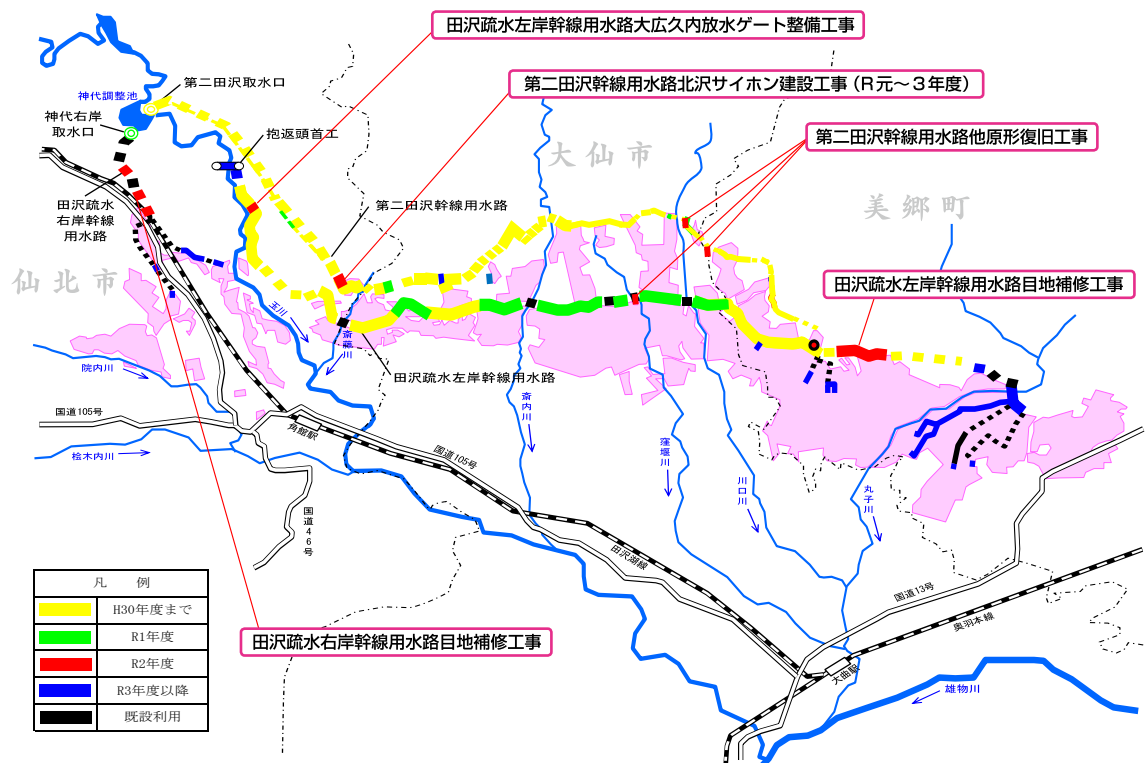


幹線用水路（仙北市角館町白岩地内）

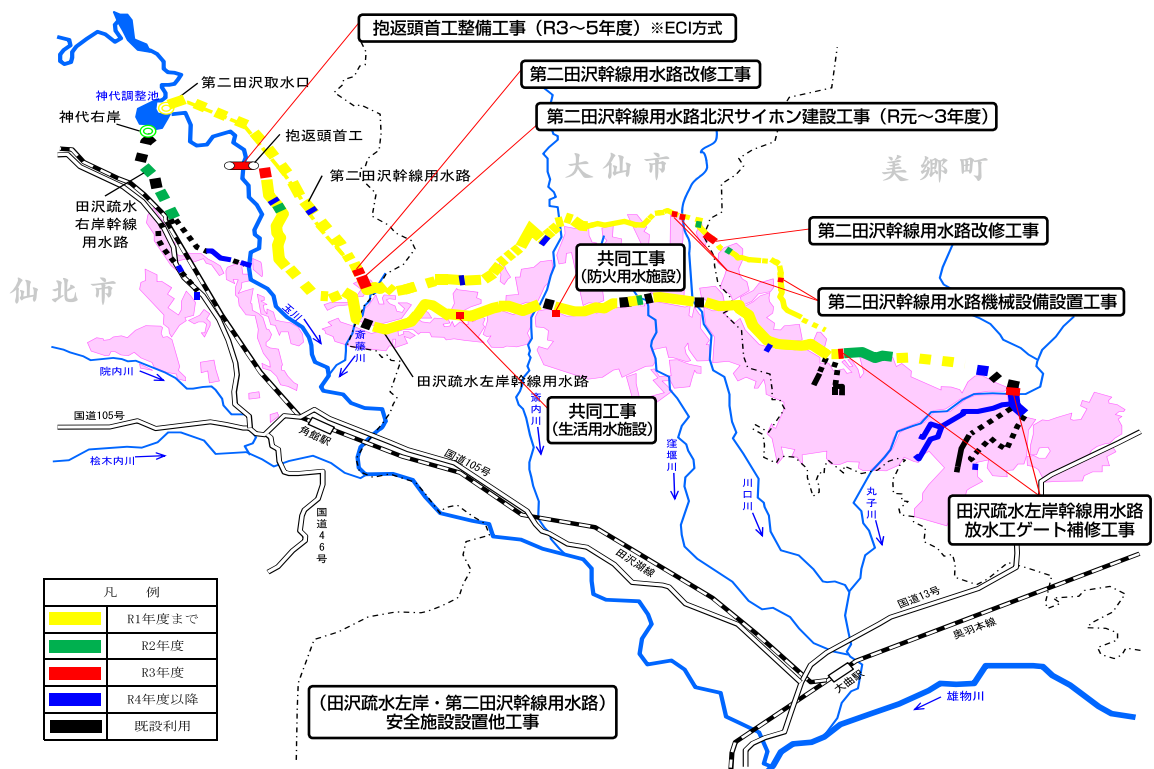


幹線用水路（仙北郡美郷町黒沢地内）

令和2年度 工事実施状況



令和3年度 工事実施計画



手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

資格得喪通知書

- ◆農地を売買又は交換並びに贈与されたとき。
- ◆農地を賃借したとき、又は解約したとき。
- ◆農業者年金の受給、又は老齢等で経営移譲したとき。
- ◆組合員が亡くなられたとき。住所が変更になったとき。

農地転用等通知書

- ◆農地を宅地等にするとき。

地区除外申請書

- ◆農地を公共用地(道路等)にするとき。(決済金が伴います)

〈注 意〉

- ※以上のことは、市町、農業委員会、法務局等公共機関で手続きが完了しても、
土地改良区に直接届け出がなければ台帳の更生は行われませんのでご注意ください。
- ※**農地の売買及び賃借した場合**、その土地の権利義務の全てが承継されます。そのため、
当該地に滞納金がある場合、その納入義務は新資格者の方に生じますのでご注意ください。

お知らせとお願い



農業用水路で人身事故を起こさないために…

小さな水路でもコンクリート舗装され、流れも速いので、特に幼い子供さんは、絶対用水路近くで遊ばせないよう、ご家庭で充分注意して下さるようお願いします。

農地中間管理事業参加者へのお願い

農地中間管理事業により農地の賃貸借等をした場合は、従来どおり当土地改良区に届け出をして下さるようお願いいたします。

滞納賦課金について

賦課金を滞納している組合員に対して、**たび重なる催告にもかかわらず納付に応じない場合は、やむを得ず財産の差押及び差押財産を公売に付することもあります**ので、納付をお願いいたします。

注意して!

滞納金は新しい組合員が負担することになります

農地の移動・売買(競売落札も含む)の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は、**買った人が滞納金を支払う**よう法律土地改良法第42条第1項に規定されております。トラブルを防ぐため、確かめてから売買契約をするよう注意して下さい。

用水の利用について

かんがい用水として取水出来る量は、水利権により定められています。雨不足により
 渇水が起これば、**取水制限**や**番水**の対応を余儀なくされることもあります。

土地改良区としても用水配分には充分気を配っておりますので、限られた水を有効に利用するためにも、日頃から節水へのご協力をお願いします。



◆掛け流しをしない◆

取水は時間を決めて、
なるべく用水路に水を戻す

◆水口板の調整◆

水路の高さいっぱい
止めない

◆下流の事を考えた取水◆

用水の独占をやめ、
公平な水配分を心がける

◆水路溝畔の管理◆

水路に垂れ下がった草や根、
コケは、水の流れを妨げ下流に
水が届かないので取り除く

ゴミの不法投棄防止のお願い

声を掛けあい、
不法投棄を防ぎましょう



令和3年度 職員職務分担

課名	職 名	氏 名
事務局長 兼 総務課長		佐 藤 猛
基盤整備担当参事		煤 賀 義 博
基盤整備担当専門員		佐 藤 朗
総務課	主席課長補佐 庶務係兼会計係	煙 山 ひとみ
	課長補佐 賦課徴収担当	藤 川 博 永
	会計主任兼主査 会計係兼庶務係	藤 谷 麻 代
施設管理課	施設管理課長	山 手 基
	管理責任者兼課長補佐 施設管理係兼工事係	坂 本 智 之
	主査 施設管理係兼工事係	村 上 司
	主査 施設管理係兼工事係	木 村 和 之
	主任 施設管理係兼工事係	三 浦 泰 寛

新規採用職員



基盤整備担当参事
煤 賀 義 博

前職（大仙市役所）では、様々な経験をさせていただきました。新しい職場では一日も早く仕事に慣れ、前職での経験を活かしながら皆様のお役に立てるように精いっぱい頑張っていく所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

【就業時間】 午前8時30分～午後5時まで